

議案第162号

鶴町第2住宅建設工事請負契約締結について

鶴町第2住宅建設工事請負契約を次の要項により締結する。

- | | | |
|---|---------|-------------------------------------|
| 1 | 工 事 概 要 | 鉄筋コンクリート造 9 階建建物 1 棟 |
| | | 建築面積 870.00 平方メートル |
| | | 延床面積 8,068.33 平方メートル |
| | | 附帯工事 一式 |
| 2 | 契約の相手方 | 大阪市平野区瓜破 7 丁目 1 番 5 号
西野建設工業株式会社 |
| 3 | 契 約 金 額 | 1,899,700,000 円 |
| 4 | しゅん工期限 | 令和 8 年 4 月 21 日 |
| 5 | 工 事 場 所 | 大阪市大正区鶴町 1 丁目 |
| | | 令和 6 年 9 月 12 日 提出 |

大阪市長 横山英幸

説 明

鶴町第2住宅建設工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により、この案を提出する次第である。

(参考)

議会の議決に付すべき契約に関する条例（抄）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格が600,000,000円を超える工事又は製造の請負とする。